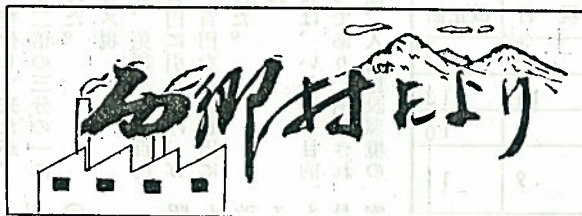


西郷村の人口及世帯数 (46.4.1現在)

世帯数	2,188
人口	10,353
男	女
5,116	5,237



発行日 昭和46年4月25日

発行所
西郷村役場
(電話磐城熊倉)
1番・2番・7番

編集発行
企画課

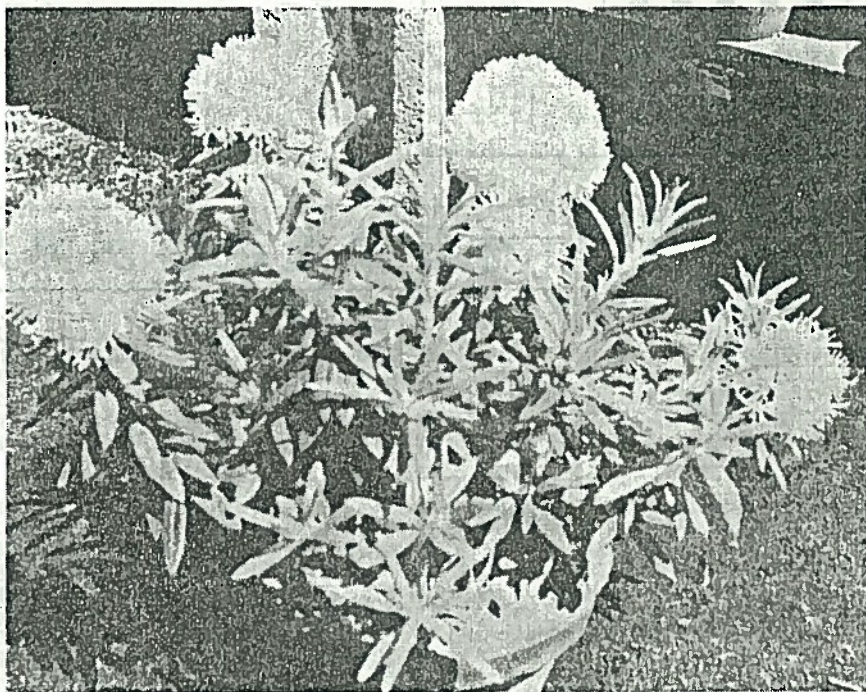
印刷所
ワタベ印刷所

高山植物

いそつつじ

安達太良山以北—北海道に自生する、

(川谷 萩原純一氏宅)



第二回臨時議会開かれる

—最終補正予算など六件—

三月二十九日、第二回村議会臨時会が開かれた。これは、議会議員任期中の最終議会と予定されるもので、議員の皆さんも感慨深いものがあつたと思われる。

議案は、昭和四十五年度の一般会計、各特別会計の最終補正予算が四件、村税条例の改正、村議会会議規則の合計六件が上提され、いずれも原案通り可決決定した。

◎一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ、四百九十四万円が追加され、最終予算額は、四億八千三百八十九千円となった。

歳入のおもなものは、追原用水の水路工事の補助金の追加が二百六十二万五千円、東北自動車道関連の村有地分譲のための財産収入の追加八十六万円、村預金利子の追加、などである。歳出は概して、年度末のならばであって、財産収入の財政調整積立基金への繰り入れなどがそのおもなものである。

前年度四十四年度の最終予算が三億二千六百八十万円であるので、実に四十七・八パーセントの伸びを示したことになる。四十五年度の事業の拡大を示す、一つの目安となるものである。

◎特別会計補正予算

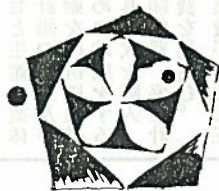
国保会計が、八千五百四十二千円に、簡易水道会計が一十二

百六十五万六千円に、有線放送電話会計が一千八百四万六千円の予算規模となった。いずれも年度末のならし的な意味での補正予算であり、特に目立った事業というものはない。

◎村税条例の改正について

今回の改正は、地方税法の改正に伴う所要の改正であり、その原因となる地方税法のおもな改正点は、次のようなものである。

①県民税、村民税の軽減措置各種控除額の引き上げ、次頁の表の通り。



控除額の引上げ

名称	区 分	現 行	改正額
基礎控除		13	14
配偶者控除		11	13
扶養者控除		8	10
控除対象配偶者のない扶養控除		9	11
寡婦、障害者、老令者、勤労学生控除		8	9
医療費控除		30	100
生命保険料控除		25.000	27.500
障害者、未成年度の障害者、老令者の限度額		32	35

②事業税
個人の事業税の事業主控除額を三十二万円から三十三万円に引き上げる。

③娯楽施設利用税
ゴルフ場所在市町村に対し、今まで娯楽施設利用税として引き上げた県税の六分の一を市町村に交付金として、交付して来たが、交付率を二倍の三分の一に引き上げた。

④電気ガス税
電気分、免税点を六百元から七百元に引き上げ、ガス分千二百円を千四百円に引き上げた。

⑤入湯税
入湯税は、いわゆる目的税の一つであり、納付された税金は、入湯施設環境の改善対策等のため使われるべく、使い途が制限されているが、今回その使途に消防施設等の整備に要する費用が加えられ、標準税率現行二十円から四十円に引き上げられた。

⑥国民健康保険税
国民健康保険税の課税限度額が五万円から八万円に引き上げられた。

◎村議会会議規則の改正について
現在までの会議規則は、昭和三十一年に制定されたものであり、以後十五年間改正なしに現在に至っているが、現実とそぐわないものが生じているため、議員提案により上提され、原案どおり可決された。

林道や機械の導入など

三ヶ年で五千七百万円

西郷村は、昭和四十五年度、林業構造改善地域の指定を受け、一年間事業計画案を練ってきたが、いよいよ計画が完成し、今年度から三年間に亘り、事業を実施することになりました。

わが村の森林面積は、一万四千haもあり、全面積の七十三パーセントを占めています。その中、国有林が六千五百ha、民有林が七千二百haを占めています。が、一年間の村内総生産額に占める林業の割合は三・二%と低く、まだまだ森林の活用は充分であるとはいえません。

更に、米穀生産、酪農等今まで西郷農業の主幹を為している部門で困難な問題に遭遇している今日、林業における所得の向上をはかることは極めて有望な局面に、林業構造改善地域の指定を受け、一年間事業計画案を練ってきたが、いよいよ計画が完成し、今年度から三年間に亘り、事業を実施することになりました。

林業構造改善が発足

折口原間の原線を計画しています。

③資本整備の高度化
(イ)素材生産施設
機械保管倉庫一棟
集材機一式
チェンソー五台

(ロ)造林施設
資材人員輸送車一台
チェンソー五台
刈払機 十台

(ハ)とも、西白河森林組合が事業主体となる

(ニ)特殊林産物生産施設、しいたけ、なめこの生産施設として
フレイム十一棟、貯水槽四基、チェンソー三台、せん孔機五台、人工ホダ場一・三二〇㎡作業用建物一棟、給水施設五ヶ所を設置する事業主体は、報徳しいたけ生産組合、羽太しいたけ生産組合、真船なめこ生産組合の三組合。

④その他の事業
(イ)早期育成林業経営の推進
モデル展示林五haの設置をする。
これはスギを植栽し、施肥管理により早期育成をはかる。
西郷造林組合が事業主体となる。

◎事業の成果

①素材生産において、改善後は二万二千立米の生産が見込まれ、現況に比し二倍以上となる見通しです。

②しいたけの生産額は十二万七千kg、なめこは五千kgが見込まれ、いずれも現況に比し十数倍の伸びが期待されています。

③生産性の向上
素材生産の面でも、造林の面でも機械使用により、五割の生産性の向上が見込まれます。

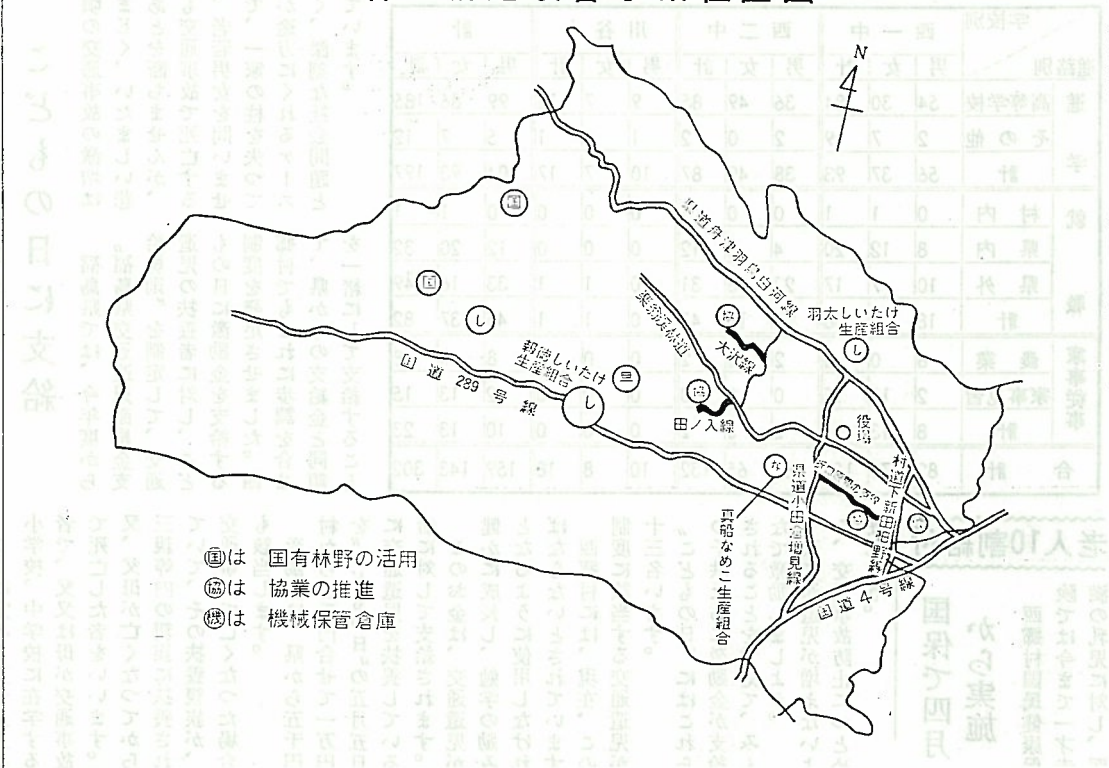
④協業の推進
現況協業率三%のところ改善後には協業率三十八%が見込まれています。

(ロ)協業の推進

森林組合と生産協業体の協業計画の樹立及び協業活動を円滑に推進するための助成をする測量器具一式を購入、研究会開催費、協業計画樹立費を見込む。

以上の事業費が合計で五千七百万円が見込まれ、その中国庫補助が二千八百四十九万七千円、県補助が七百六十五万八千円、村費支出が一千二百八十三万八千円、公庫資金が三百三十四万四千円、自己資金四百六十六万三千円となつています。

林業構造改善事業位置図



常備消防の充実へ

広域消防計画が軌道に

前号で、広域市町村圏事業の一環として、昭和四十六年度において、広域消防分署の設置のことをちょっとお知らせしましたが、この計画についてもう少し詳しくわしくお知らせします。

◇ 消防常備化の必要性

消防常備化の必要性は、大きくわけて二つに分類されます。一つは、木造家屋の消火に主体を置いた消防から、ビル、地下街、油火災などの専門的な技術知識と設備を必要とする科学消防が必要となってきたこと。

つまり社会の都市化、近代化の結果として、消防内容が質的に変化してきたことにより常備化を必要とするようになったわけです。

もう一つは、消防内容はそれほど変化がなくても、消防団員の要員が減少し、特に、昼間不在者が極端に増加してきた今日、非常備消防の弱体化（特に昼間）が目立ってきたことが挙げられます。本村においては特に第二の原因により、常備消防の必要性が高まって

来ていました。

◇ 現在までの処置

白河市には、以前より常備消防施設としての、白河消防署があり、黒川、山下、谷地中、柏野までの白河隣接区域と、新甲子地区は、消防相互援助協定により、白河消防署で火災発生を認めたとときは特別要請しなくとも、常備消防が出勤することになっていました。その他の地区は、村長、消防団長の要請があれば、常備消防が出勤するように協定されています。

◇ 白河地方広域消防の計画

現在、消防本部・署は一本部一署一計画、一本部一本署五分署、一出張所現在消防職員二十八名計画 百二十名～百三十名

現在消防ポンプ自動車三台一計画十台
現在救急自動車一台一計画六台

◇ 四十六年度予定

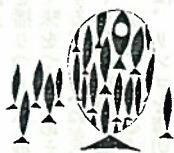
職員七十九人

消防ポンプ自動車六台購入、指令車一台購入五分署一出張所の設置（西郷、矢吹、東、棚倉、塙、矢祭の五分署と鮫川の出張所）

これができる上りますと、西郷村にも、消防署の分署ができ、職員が常駐し、いつの火災にもすぐ出勤できる体制がととのいます。

◇ 広域常備消防の財政について

以上の制度を発足させるため四十六年度には約一億八千万円の支出が見込まれていますが、これらは各市町村からの分担金、国庫補助金、起債などでまかなわれ、そのための費用は各市町村の地方交付税に繰込まれて来ますので、管内市町村が、特別従前より多くの支出を要することはありません。これは広域消防圏の有利な点の一つといえます。



昭和45年度 村内中卒者進路一覧表

進路別	学校別	西一中			西二中			川谷中			計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
進学	高等学校	54	30	84	36	49	85	9	7	16	99	86	185
	その他	2	7	9	2	0	2	1	0	1	5	7	12
	計	56	37	93	38	49	87	10	7	17	104	93	197
就職	村内	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	県内	8	12	20	4	8	12	0	0	0	12	20	32
	県外	10	7	17	23	8	31	0	1	1	33	16	49
	計	18	20	38	27	16	43	0	1	1	45	37	82
家事従事	農業	6	0	6	2	0	2	0	0	0	8	0	8
	家事見習	2	13	15	0	0	0	0	0	0	2	13	15
	計	8	13	21	2	0	2	0	0	0	10	13	23
合計		82	70	152	67	65	132	10	8	18	159	143	302

交通遺児激励金制度

こどもの日に支給

近頃の交通事故の激増はすさまじく、いたましい悲劇があとを断ちませんが、中でも交通事故で死亡する人は、老若男女を問いませんで、一家の柱を失つて遺族が途方にくれるケースが多く、深刻な社会問題となつています。

福島県では、今年度から「福島県交通遺児激励金支給規則」を制定して、交通遺児の扶養者に対し、こどもの日に激励金を支給するもの日に激励金を支給する制度を発足させました。西郷村でもこれに歩調を合せ、県からの支給金と同額を一緒に支給すること

になりました。

ここに定める交通遺児は小学校、中学校に在学する者で、父又は母が交通事故で死亡した者をいいます。又、父母が亡くなつてから三親等内の親族に扶養されていて、その扶養親族が、交通事故で亡くなつた場合も該当します。

激励金は、県から五千元村から五千元合せて一万円を「こどもの日」の五月五日に交通遺児を扶養している者に対して支給されます。

このお金は、交通遺児が健かに成長し、勉学の励みとなるように使用しなければならぬとされています。

西郷村には、現在、この制度に該当する交通遺児が十三名います。

「こどもの日」にはこれらの子供たちに激励金が支給されることを覚えて、みんなて激励しましょう。

又交通遺児が増えないよう、交通事故防止につとめましょう。

又交通遺児が増えないよう、交通事故防止につとめましょう。

又交通遺児が増えないよう、交通事故防止につとめましょう。

又交通遺児が増えないよう、交通事故防止につとめましょう。

又交通遺児が増えないよう、交通事故防止につとめましょう。

又交通遺児が増えないよう、交通事故防止につとめましょう。

又交通遺児が増えないよう、交通事故防止につとめましょう。

又交通遺児が増えないよう、交通事故防止につとめましょう。

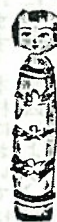
又交通遺児が増えないよう、交通事故防止につとめましょう。

老人10割給付

国保で四月から実施

西郷村国民健康保険では今まで一才未満の乳児に対し、医

毎日の食事



民俗資料報告から(9)

朝草三段刈が一人前の仕事量とされていたときは、朝仕事に握り飯を食べた。女も馬を引いて草刈りに出た。前の晩に作っておいた握り飯を前かけに包んで持ち、食べながら歩いた。朝飯は七時から八時の間にとる。二時間位働いて煙草休みをする。コウジュ・ハンともいうが、十時頃になる。人をたのんではいとききはなにか食べ物を出す。昼食は十一時半頃、午後のコウジュ・ハンは三時頃になる。

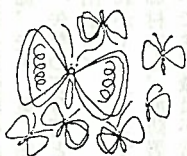
田植、稲刈、稲こぎ、スルスなど、人をたのんでいるときは、お互いであるといつても配りをした。春には固餅、秋には療費の十割給付を実施してきましたが、四月一日から満八十才以上の老人に対しても十割給付を実施することになりました。

栗、柿、サツマ芋などを用いた。夕飯は日の短い時で七時頃、日の長い時は八時か九時頃になる。あと片付けをして湯に入る頃は十一時近くなる。戦争前までは、稗をカテにしていた。麦とまぜて使ったのである。カテに入れたものとしては、いも、大根、蕎麦などがあつた。混合の割合は家によつてちがう。十年くらい前までは、米六麦四の割合にまぜており、白米を食べるのは正月ぐらいのものであつた。

①しらあえ 豆腐を揺りつぶし、砂糖と塩で味をつけてあえ、こんにやくなどを細かにきざみ、ゆでてあえる。最近では、リンゴを薄切りにして使うようになった。

②胡麻あえ 炒った胡麻をすりつぶし、砂糖と醤油で味をつける。さき、蔬菜、大根の線切りなどをゆでてあえる。味つけに味噌を使うところもある。

③酢のもの 酢のものは正月に作る人が多い。材料があれば、食べたい時に作る。大根、人参を線切りにして塩でもみ、絞り、煮た湯をかける。熱湯をかける生ぐさが抜ける。酢と砂糖で味をつける。玉菜、白菜なども使ふ。これらの材料は、ゆでて味をつける。



自衛官募集集中

郷土部隊に入隊しよう

▽資格 十八才以上、二十
五才未満の日本国籍の男
子。

▽受付 志願票を村役場に
請求し、村役場又は、自
衛隊福島地方連絡部に提
出して下さい。日曜、祝
日以外いつでも受け付け
ます。

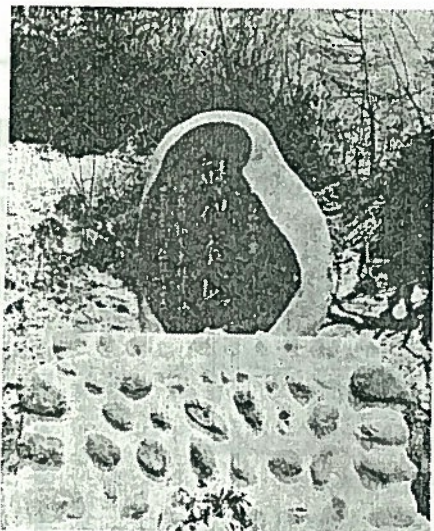
▽試験 科目は筆記試験、
(中学卒程度) 口述試験
身体検査

▽身分 特別職の国家公務
員として一般職の公務員
と同様な身分が保障され
ます。陸士は二年、海士
・空士は三年を一期とし

▽給与

二五、一〇〇円
二八、二〇〇円
三二、三〇〇円
三三、八〇〇円
三九、〇〇〇円

食事、被服など無料支給
さらに勤強手当、期末手
当、寒冷地手当、特殊勤
務手当等支給されます。
▽福利厚生、クラブ活動、
スポーツ、娯楽、定時制



高校、大学進学への便宜
与、就職のあつせんな
ど行なわれます。

▽技術の修得

各人の適性に応じ、各種
訓練をとおして、次の特
技を身につけられます。

無線技術士、映写技術士
危険物取扱主任、調理士
栄養士、特殊作業用自動
車免許、二、三級自動車
整備士、各種溶接工、測
量士補、建設士、自動車
免許、その他。

▽除隊後の就職には防衛庁
と協定している企業に、
有利な条件で就職あつせ
んをしています。その際
在隊年数は、会社勤務年
数として加算されます。
給与ベースは一般応募者
より優遇されています。

◇ご相談は、村役場総務課
白河連絡所

(白河市郭内二二三の八九
TEL(4)〇三七二)
などに気軽にお問い合わせ
下さい。

熊の供養塔除幕

百四頭撃ちの独古さん
熊撃ちの名人独古さんが
念願の百頭撃ちを果たし、
百四頭の熊撃ち記録を達成
したことは、昨年の大き

な話題でしたが、この度、
木村県知事さんの揮毫にな
る熊の供養塔が建立され、
四月四日にその除幕式が行
なわれました。

五月の

気象と災害

五月は若葉、青葉の新
緑の季節。野や山は草木
の若芽のびて、緑一色
となり、そよ吹く風もさ
わやかに感じます。

さて、二日は八十八夜
六日は立夏。本州では、
春から夏へ移る季節です。
一般に五月の気候は、
上旬ごろは、大陸方面か
らの移動性高気圧とその
あとに低気圧が交互にや
ってきて、わりあい寒

暖の差が大きいのです。
中旬ごろにはこの移動性
高気圧が本州の上に居す
わって、帯状につらなり
また、本邦の南の海上に
ある高気圧と相まって、
いわゆる「五月晴れ」を
みる事が多くなります。

そして、時には、日中の
最高気温が三十度以上に
もなつて、真夏を思わせ
るような暑い日を迎える
ことがあります。また下
旬ごろには、南岸沿いに

武隈の断崖を見晴らす景勝
の地で、夕 雪割橋の名物
がふえました。

又当日、佐藤村長から、
「林産資源開発や、有害鳥
獣の駆除に功労があつた」
ことで、独古さんに対し感

前線が停滞して、おもに
西日本を中心に、いわゆ
る「はしり梅雨」になる
ことが多いのです。

ことは、大きな移動
性高気圧におおわれるこ
とが多く、北日本や日本
海側では晴天に恵まれる
見込みです。気温は全国
的に高めに経過しますが
本州の南岸に前線が接近
しやすく、関東から西の
太平洋側の地方では、晴
天がながつづきしないも
のと予想されています。

ところで五月は、一般
に気象災害が少ないよう
に思われていますが、年
によっては、おそじも、
発達した低気圧による暴
風雨、雷に伴うひょう、
悪天候による山の遭難な
ど、いろいろな災害がお
こることがあります。

▽晩 霜 (おそじも)

五月二日は八十八夜、
立春からかぞえて八十八
日にあたるといわれます
昔から八十八夜の別れ霜
といって、このころを過

謝状が贈られました。

【写真は熊の供養塔】

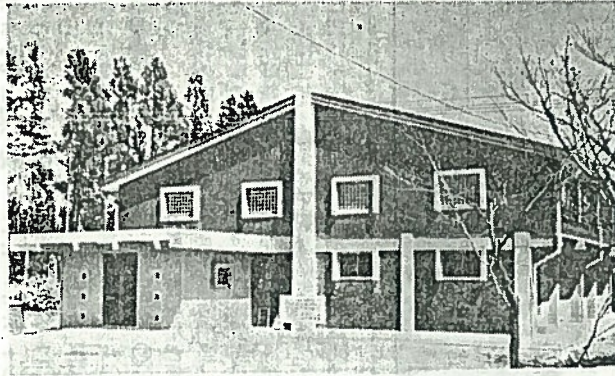


ぎると、霜のおりるおそ
れが少なくなり、農家で
は、作物の種まきをする
農事季節の一つの目安と
して親しまれています。
しかし、この日を過ぎた
からといって、霜のおり
る心配がなくなったわけ
ではありません。いまま
でに、最もおそく霜のお
りた日は、関東地方から
西の平野部で四月下旬、
関東・東北地方では五月
中旬から下旬、北海道で
は六月となっています。
霜がおりるのは、一般
に低気圧が日本海から北
海道方面へ通りすぎたあ
と、大陸方面から冷たい
高気圧がやってきて、日
本をおおひ、夜間、風が
弱く天気がよくなって、
放射冷却がさかんになり
地面近くの気温が零度以
下になるときです。
五月は、桑や果樹など
の発芽期にあつており
霜がおりると、凍霜害を
もたらします。とくに、
盆地や低いところでは霜
害が大きくなります。

貯畜型簡易保険のお知らせ

白河郵便局

ただいま郵便局では、確 保険による「簡易保険新加
実な財産づくりと豊かな暮 入運動」を展開しています
しの生活設計に役立ててい この保険は、十年払い込
ただくよう、短期貯蓄型の めば、あと五年はサービ
手ごろな保
険で思わぬ
事故による
入院や傷害
の場合も、
保障されま
す。
そのうえ
払込保険料
にくらべて
受け取る満
期保険金は
非常に大き
な貯蓄型の
保険です。
ご承知の
とおり簡保
資金は学校



◇ 簡保の融資を受けて完成した川谷中屋体 ◇

西郷村でも今までに多く
の簡保資金の融資を受けて
学校施設や、公営住宅の建
設資金に充当してきました
昭和四十五年度は、生活改
善センター建設のため八百
万円、川谷中屋体建設のた
め三百七十万円、計一千百
七十万円の融資を簡保から
受けています。



住宅、道路等の公共事業に
融資され、わたしたちの明
るく住みよい村づくりに役
立っています。

個人の幸せのために、ま
た村の発展のためにも、郵
便局の簡易保険を大いに利
用しましょう。

(くわしくは白河郵便局へ
お問合せください)

児童福祉週間

(五月五日～十一日)

次代の日本をになう児童
の権利を守り、その福祉を
増進するため、児童憲章が
制定されてから、本年は満
二十周年を迎えることにな
りましたので、これを契機
として、児童憲章に明らか
にされている理念を、さら
に普及徹底するとともに、
国、地方公共団体、関係機
関、地域社会、家庭などが
この憲章の趣旨を再確認し
協力しあつて、児童の福祉
をいっそう増進するため、
「こどもの日」(五月五日)
「母の日」(五月九日)を含
めた五月五日から五月十一
日までの一週間を児童憲章
制定二十周年記念児童福祉
週間として、厚生省、全国
社会福祉協議会の主唱によ
り、全国的な運動が行なわ
れます。

一、標語

児童は、人として尊ばれ
る。
児童は、社会の一員とし
て重んぜられる。
児童は、よい環境のなか
で育てられる。

三月の行事報告

行 事

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
曜	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)
行	米穀生産調整打合せ、定例町村会 畜産振興コンサルタント 西白河農業共済組合惣代会、県町村会総会 家庭児童対策指導者研修会 広域圏市町村長会議、消防西白河支部幹部会 米穀生産調整部座談会(五日～十日) 肥育牛組合総会、県土地改良会館落成式 村議会委員長会議 課長会議 村議会第一回定例会(十一日～十三日) 東北農政局圃場整備課長へ陳情 村議会常任委員会 林業構造改善事業国有林野貸付調査 村議会 西郷村連合婦人会総会 村内中学校卒業式、前橋管林局長峯越林道調査 選挙管理委員会 真名子、一の又分校廃校式 仙台防衛施設局へ陳情 学校警備員協議会 村新規採用職員試験 県東北自動車道促進委総会 西白河農業機械運営組合総会 小学校卒業式、自衛防疫役員会 川谷保育所卒園式、固定資産審査委員会 県農業会議総会 白河広域農業改良普及協議会総会 広域市町村圏組合議会 国土調査協力委員会、村議会委員長会 選挙管理委員会、国民宿舎経営組合議会 村議会第二回臨時会、低開発地域開発協議会 県議会議員選挙告示 観光一部事務組合総会、農業委員会	米穀生産調整打合せ、定例町村会 畜産振興コンサルタント 西白河農業共済組合惣代会、県町村会総会 家庭児童対策指導者研修会 広域圏市町村長会議、消防西白河支部幹部会 米穀生産調整部座談会(五日～十日) 肥育牛組合総会、県土地改良会館落成式 村議会委員長会議 課長会議 村議会第一回定例会(十一日～十三日) 東北農政局圃場整備課長へ陳情 村議会常任委員会 林業構造改善事業国有林野貸付調査 村議会 西郷村連合婦人会総会 村内中学校卒業式、前橋管林局長峯越林道調査 選挙管理委員会 真名子、一の又分校廃校式 仙台防衛施設局へ陳情 学校警備員協議会 村新規採用職員試験 県東北自動車道促進委総会 西白河農業機械運営組合総会 小学校卒業式、自衛防疫役員会 川谷保育所卒園式、固定資産審査委員会 県農業会議総会 白河広域農業改良普及協議会総会 広域市町村圏組合議会 国土調査協力委員会、村議会委員長会 選挙管理委員会、国民宿舎経営組合議会 村議会第二回臨時会、低開発地域開発協議会 県議会議員選挙告示 観光一部事務組合総会、農業委員会																												

